子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給要件確認フローチャート

スタート

ひとり親世帯ですか？
（事実婚状態にある方は「いいえ」に進んでください）

いいえ → 支給対象者ではありません。

はい ↓

令和5年3月分の児童扶養手当を受給していますか？
（児童扶養手当の申請をしていない場合は、「いいえ」に進んでください）

はい → 児童扶養手当受給者
支給対象者（1）
（申請不要）

いいえ ↓

令和5年4月分から新たに児童扶養手当を受給していますか？

はい → 児童扶養手当受給者
支給対象者（1）
（申請不要）

いいえ ↓

公的年金（遺族年金や障害年金など）を受給しており、あなたや扶養義務者の令和3年中の収入が収入基準額（※1）未満ですか？

はい → 公的年金受給者
支給対象者（2）
（申請必要）

いいえ ↓

※1　収入基準額は次ページの収入基準額表をご確認ください

食費等の物価高騰の影響により家計が急変し、あなたや扶養義務者の令和5年1月以降の 1 年間の収入見込額（※2）が収入基準額未満となる見込みですか？

はい → 家計急変者
支給対象者（3）
（申請必要）

いいえ → 支給対象者ではありません。

※2　1 年間の収入見込額は、令和 5 年 1 月以降の任意の月の収入を 12 倍したものです。

こちらのフローチャートはあくまで参考例です。申請書類を審査したうえで、支給要件に該当するかを決定します。ご家庭の状況によっては、このフローチャートに当てはまらない場合があります。
判断に迷う場合はお問い合わせください。

収入基準額表

扶養人数（＊1）	申請者（父母）	申請者（養育者）・扶養義務者
0 人	3,114,000 円	3,725,000 円
1 人	3,650,000 円	4,200,000 円
2 人	4,125,000 円	4,675,000 円
3 人	4,600,000 円	5,150,000 円
4人以上	扶養人数が 1 人増えるごとに 475,000 円を加算	
加算（＊2）	16 歳以上 23 歳未満の親族を扶養している場合は、1 人につき 150,000 円を加算	
	70歳以上の親族・配偶者を扶養している場合は、1 人につき 100,000 円を加算	70歳以上の親族（配偶者以外）を扶養している場合は、1 人につき 60,000 円を加算（扶養親族がすべて 70 歳以上の場合は、1 人を除く）

〈公的年金受給者の場合〉

＊1　扶養人数は令和 3 年 12 月 31 日時点の生計を同じくし、扶養している人数です。

＊2　年齢は令和 3 年 12 月 31 日時点の年齢です。

〈家計急変者の場合〉

＊1　扶養人数は申請日時点の生計を同じくし、扶養している人数です。

＊2　年齢は申請日時点の年齢です。

★令和 3 年中の収入もしくは収入見込額が表の収入基準額を超える場合、令和 3 年中の所得、もしくは各種控除を考慮した所得見込額での計算も可能です。詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ先
目黒区子育て支援課手当・医療係
電話：03-5722-8709（受付時間：平日 8 時 30 分から 17 時まで）
FAX：03-5722-9328